

確定申告が始まります

●問合せ 税務課 内線250・350



本町での申告相談会場および日程、予約については、広報1月号(15・16ページ)に掲載されているのでそちらをご確認ください。

申告相談会場への入場には予約か入場整理券が必要です

入場整理券は、会場の受付で当日受付分を先着順で配布します。

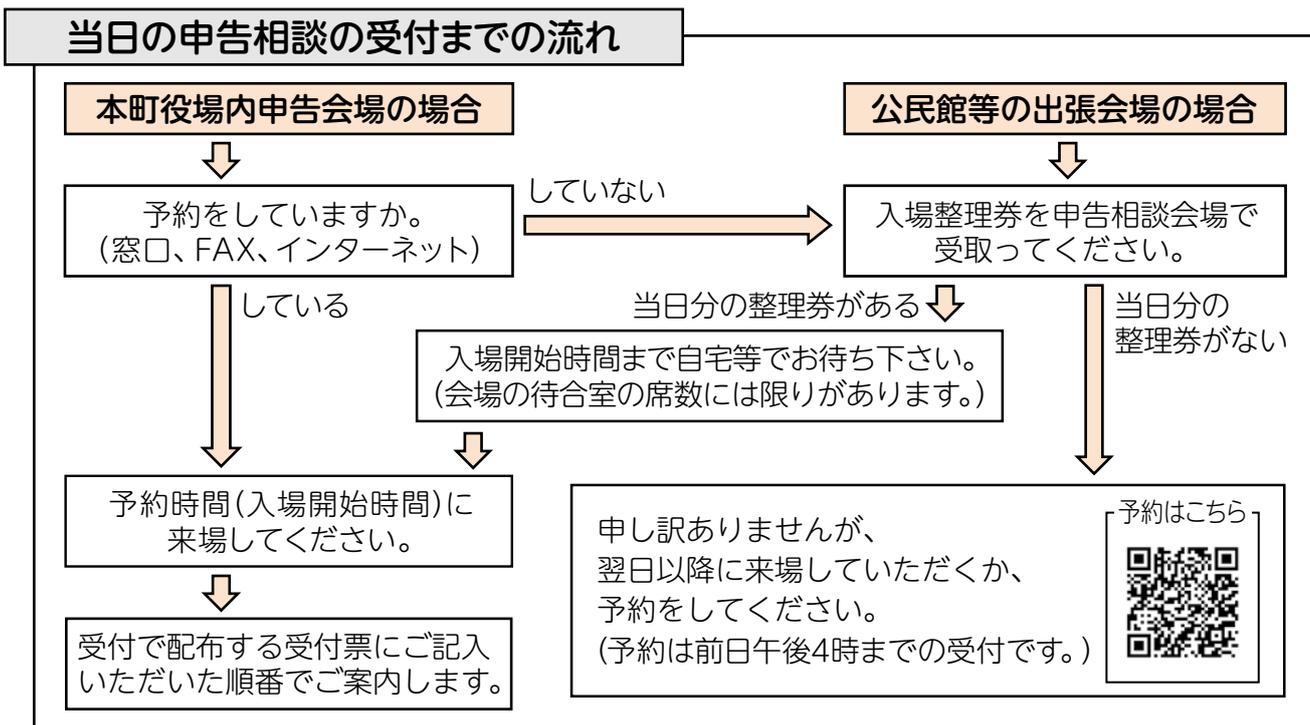
1日当たりの受付人数を制限しますので、場合によってはご来場されても受付できない場合がありますので、ご了承ください。

配布時間	午前9時～11時受付分 午後1時～4時受付分
	午前9時～当日分終了まで

(注意事項)

- ・配布時間は状況により変更する場合があります。
- ・順番待ちでは混雑しないようご協力ください。
- ・電話での配布状況の確認はご遠慮ください。

当日の申告相談の受付までの流れ



本町で受付できない申告にご注意ください

以下の内容は、本町の申告相談会場では受付できません。

半田税務署の申告相談会場（半田赤レンガ建物）かe-Taxを利用して申告してください。

- 青色申告（営業、農業、不動産）
- 特定口座（源泉有）以外の株式譲渡所得・配当所得
- 1回目の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）
- 譲渡所得（収用を除く）
- 更正の請求、修正申告
- 消費税、贈与税

◎この他にも受付できない申告があります。詳しくはお問い合わせください。

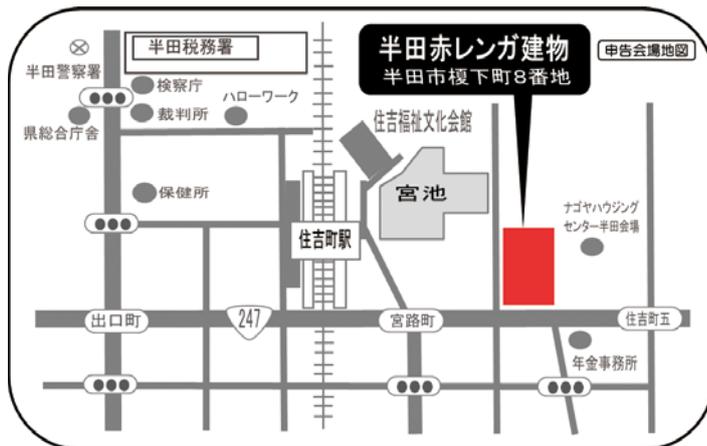
半田税務署の申告相談会場

■申告相談会場の場所

半田赤レンガ建物（半田市榎下町8番地）
（問合先）半田税務署 ☎21-3141

ご注意ください！

**確定申告会場は、
住吉福祉文化会館ではありません。**



■開設日

確定申告会場		
日程	① 2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日は除く ② 2月25日(日)	国税庁 LINE公式アカウント  友だち追加はここから
開設時間	午前9時～午後5時	
入場整理券 事前発行	右の2次元コードから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、 トーク画面で「相談を申し込む」を選択してください。	
住宅借入金等特別控除申告説明会会場		
日程	2月13日(火)～2月15日(木)	会場への入場には、 入場整理券が必要です。
開設時間	午前9時～午後5時	

■各申告会場に関する注意事項

- 会場ではご自身のスマホで申告していただくこともできます。
スマホでの申告にはマイナポータルアプリのインストール、マイナンバーカード、
マイナンバーカードを作成した際に設定した2種類のパスワードが必要となります。
- 会場への入場には、入場整理券が必要です。
- 入館できる時間は午前9時頃からです。
- 半田赤レンガ建物への問い合わせは、ご遠慮ください。
- 電話やチャットボットによる申告相談にも対応しています。
- 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導はしていません。
- 駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関のご利用をお願いします。
- 作成済の申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。

確定申告特集



■住宅借入金等特別控除申告説明会会場に関する注意事項

- ①住宅借入金等特別控除は、一定の要件に該当する方にのみ適用できるので、説明会にお越しになる前に、適用要件等をご確認ください。
- ②住宅借入金等特別控除を受けるために必要な書類をご持参いただければ、確定申告書の作成および提出が可能です。
- ③①の「適用要件」および②の「必要な書類」については、右の2次元コードより「令和5年分（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けられる方へ」に掲載している各種チェック表によりご確認ください。

適用要件
必要書類

